

氏名(本籍)	小 <sup>こ</sup> 西 <sup>にし</sup> 聖 <sup>たか</sup> 子 <sup>こ</sup> (東京都)				
学位の種類	博士(医学)				
学位記番号	博甲第1033号				
学位授与年月日	平成4年3月25日				
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当				
審査研究科	医学研究科				
学位論文題目	司法精神鑑定例における女性殺人者の研究 ——その類型と供述の分析——(Dissertation形式)				
主査	筑波大学教授	医学博士	三澤	章吾	
副査	筑波大学教授	医学博士	浅井	克晏	
副査	筑波大学教授	医学博士	土屋	滋	
副査	筑波大学教授	医学博士	本村	幸子	
副査	筑波大学助教授	医学博士	白石	博康	

## 論 文 の 要 旨

### 〈目的〉

司法精神鑑定例における女性による殺人例の心理、病理を明らかにし、その類型特徴を明らかにする。

- (1) 精神鑑定例における女性殺人者が、男性例と比較して、また他の研究における女性殺人者と比較してどのような特徴を持つのかを記述する。
- (2) 供述から対象事例の犯行時の心理、病理の特徴を分類検討し、その犯行の特徴を示す。
- (3) 実子殺人者の母子関係を軸に、対象事例における実子殺の類型と心理を探る。海外における実子殺の研究と比較し、日本における実子殺の特徴を展望する。

### 〈対象〉

1979年4月から1991年3月までに、筑波大学社会医学系精神衛生学グループが行った司法精神鑑定例から、罪名が殺人または殺人未遂であるもの(他の罪名との重複を含む)女性例28例、男性例53例。及び傷害致死の女性例1例。

### 〈方法〉

- (1) データベースから選択された男性殺人例、女性殺人例について、人口統計学的、犯罪学的、精神医学的な項目について比較を行なう。男女殺人の実態を記述するために先行研究、海外の性差比較研究との比較を行う。
- (2) 28例について、被害者との関係の検討を行ない、女性の殺人例を4つのグループにわけらる。さ

らに鑑定書に記録された具体的な供述に基づき、犯行前後の心理状態の詳細を明らかにし、各群の特徴の検討を行なう。

(3) 実子殺例を取り上げ、母親にとっての主観的な母子関係を示す3つの項目によって、実子殺を分類し、それぞれの特徴を述べる。

#### 〈結果、考察〉

(1) 対象は、先行研究において見られた女性殺人者の特徴を同様に持つものであることが示された。すなわち、男性に較べ比較的高学歴で、有配偶率が高く、遅発で初犯が多い集団と、うつ病と精神遅滞が多く、家族殺が圧倒的に多い集団であった。性差がもっとも顕著であるのは加害者-被害者関係の親密さであった。

(2) 被害者との関係により、以下の4群に対象事例は分類された。各群の犯行にいたる心理には、精神症状の有無、性質を超えてその群に特有の機制が存在した。

① 実子殺群 外界からの圧迫が孤立した母子に対して加えられる、という共通の心理がみられた。この群の加害者は母親役割に同一性が高いという特徴がある。また妄想等の精神症状によっても母子関係そのものが侵されている例はなかった。

② 配偶者、愛人殺群 被害者に対する感情の両価性、行動の積極性、母親役割への同一性の低さが見られた。

③ その他の家族殺群 年齢に関わらず家族の中の子供の役割を加害者はとっていた。

④ 知人殺群 「自分と似た存在」を二者択一的な選択で殺害するという独特の心理機制が見られた。

(3) 実子殺群は以下の3類型に分類された。

① 新生児殺型 従来から報告のある実子殺の型の存在が確認された。

② 子殺し中核型 これまで短絡反応による動機不明の子殺しはDUSTBOXに分類されることが多かったが、犯行前後の心理状態を分析すれば、狭義の拡大自殺と同じであると考えられた。この型では母親役割のみへの固執と同時に存在する母親役割への不適応によって子殺しが行動化される。

③ 母子関係(家族)解体型 外敵から母子あるいは家族を解体されることの恐れから実子を殺害するもの。

#### 〈結論〉

対象とした女性殺人者の特徴はその被害者によって分類することで明確化された。各群の特徴は上に挙げた。母親役割への同一性は実子殺群において顕著であり、配偶者殺群では低かった。受動的でない殺人も存在し、女性の生物学的特性ではなく社会文化的な特性が女性犯罪を特徴づけていると考えられた。

## 審 査 の 要 旨

現代社会の多様化、複雑化に伴い、現在女性の犯罪についての新たな考察が求められている。しかし、この10年来、わが国においては精神医学分野での総括的な女性犯罪研究は行なわれていない。

本研究は、女性殺人者の精神鑑定例28例を対象とし、心理学的、社会病理学的に詳細に検討し、女性殺人者の類型特徴を明らかにした。

これまでに女性殺人例28例というまとまった数を系統的に研究した例は殆どなく、その点でも評価し得るが、しっかりした文献的考察をも踏まえ、女性殺人者が生物学的な性により特徴づけられるのではなく、文化的、社会的要因と深く関わっていることが指摘された。さらにその特徴は、被害者別に分類することにより明確化された。

本論文は女性犯罪の実態を明らかにし犯罪の予防などにも役立つと考えられ、高く評価できる。また社会医学領域の研究として今後の発展が期待される価値ある論文と判断された。

よって、著者は博士（医学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。